

受付番号票貼付欄

株式会社本店移転登記申請書

1. 会社法人等番号

フリガナ

1. 商号

1. 本店

1. 登記の事由 本店移転

1. 支店 管轄登記所 法務局
支店の所在地

1. 登記すべき事項

1. 登録免許税 金 円

内 訳 本店所在地分 金 円
支店所在地分 金 円

1. 登記手数料 金 円
支店所在地登記所数 庁

1. 添付書類

株主総会議事録	1 通
株主の氏名又は名称，住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト）	1 通
取締役会議事録（又は取締役の過半数の一致を証する書面）	1 通
委任状	1 通

上記のとおり，登記の申請をします。

平成 年 月 日

申請人

代表取締役

連絡先の電話番号

法務局 支 局 御中
出張所

収入印紙貼付台紙（登録免許税分）



収入印紙貼付台紙（登記手数料分）

（支店がある場合に使用します。）



株主総会議事録の例

(定款を変更する場合に添付が必要になります。定款に本店の所在地として最小行政区画までを規定している場合であって、その最小行政区画内において本店を移転するときには、株主総会の決議は必要なく、株主総会議事録の添付を要しません。会社の実情に合わせて作成してください。)

臨時株主総会議事録

平成 年 月 日午前 時 分から、当会社の本店において臨時株主総会を開催した。

株主の総数 名
発行済株式の総数 株
(自己株式の数 株)

自己株式がある場合に記載してください。自己株式とは、株式会社が保有している自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数 名
議決権を行使することができる株主の議決権の数 個
出席株主数(委任状による者を含む。) 名
出席株主の議決権の数 個
出席取締役 (議長兼議事録作成者)

出席監査役

以上のとおり総株主の議決権の過半数に相当する株式を有する株主が出席したので本会は適法に成立した。

よって取締役 は議長席に着き開会を宣し、直ちに議事に入った。

議案 定款変更の件

議長は、業務の都合上、本店を 県 市に移転したいことを述べ、その理由を説明し、定款 条を次のとおり変更したい旨を述べ、その賛否を問うたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

(本店)

第 条 当社は、本店を 県 市に置く。

以上をもって本日の議事を終了したので議長は閉会を宣した。閉会時刻は午前 時 分であった。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成する。

平成 年 月 日

商事株式会社臨時株主総会

代表取締役
取締役
同
監査役

(注) 株主総会議事録が複数ページになる場合には、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で構いません。

平成 年 月 日
 商事株式会社
 代表取締役

9・10

合計	75	75.0%
総議決権数	100	8

- 1 株主総会，種類株主総会，株主全員の同意，種類株主全員の同意のいずれかを記載してください。種類株主総会等の場合は，対象となる種類株式も記載してください。
- 2 株主総会等の年月日を記載してください。
- 3 全議案又は対象となる議案を記載してください。総株主等の同意を要する場合は，記載不要です。
- 4 自己株式等の議決権を有しない株式は記載しません。ただし，議決権を有していれば，株主総会に出席しなかった株主や議決権を行使しなかった株主も記載してください。
- 5 株主の氏名等は，総議決権数に対する各株主の議決権数の割合が高い順に記載します。記載を要する株主の数は，議決権の割合の合計が，3分の2に達するまで10位に達するまでのいずれか少ない人数の株主を記載してください。なお，同順位の株主が複数いることなどにより の株主が10名以上いる場合は，その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください（例：同順位1位の方が20名いる場合は20名全員を記載します。次の方は21位ですので，当該記載で10位に達したこととなります。）。
- 6 種類株式発行会社については，種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の名称は，登記された名称を記載してください。
- 7 株主全員の同意・種類株主全員の同意の場合には，議決権数の割合の欄の記載は不要です。
- 8 総議決権数にも，自己株式等の議決権を有しない株式は加算しないでください。
- 9 証明書は，登記申請人名義で作成してください（ただし，組織再編の登記の場合には，例外もあります。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。
- 10 印鑑は，証明書の作成者の登記所届出印を押印してください。

取締役会議事録（取締役会設置会社の場合）

（一例です。会社の実情に合わせて作成してください。）

取締役会議事録

平成 年 月 日午前 時 分当社の本店において、取締役 名（総取締役数名）出席のもとに、取締役会を開催し、下記議案につき可決確定のうえ、午前 時 分散会した。

出席取締役 （議長）

出席監査役

1 決議事項

当社の本店を下記へ移転すること。

本店移転先 県 市 町 丁目 番号

移転の時期は、平成 年 月 日とする。

上記の決議を明確にするため、この議事録をつくり、出席取締役及び監査役の全員がこれに記名押印する。

平成 年 月 日

商事株式会社

出席取締役

同

同

出席監査役

取締役の過半数の一致を証する書面（取締役会を設置していない会社の場合）

（一例です。会社の実情に合わせて作成してください。）

取締役決定書

平成 年 月 日，当会社取締役の全員一致（又は過半数）をもって，
次の事項を決定した。

1 決定事項

本店を 県 市 町 丁目 番 号に移転すること。

なお，移転の時期は，平成 年 月 日とすること。

上記の決定を明確にするため，この決定書を作成し，出席取締役がこれに記
名押印する。

平成 年 月 日

商事株式会社

出席取締役

同

同

委任状の例

委 任 状

県 市 町 丁 目 番 号

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 平成 年 月 日に当社の本店を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件（注1）

平成 年 月 日

県 市 町 丁 目 番 号（注2）

商事株式会社

代表取締役（注3）

- （注）
- 1 原本還付を請求する場合に記載します。
 - 2 変更後の本店を記載します。
 - 3 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押します。